

連絡先：自動車局審査・リコール課リコール監理室

TEL 03-5253-8111 内線 42354

アドレス： <http://www.mlit.go.jp>

改善対策届出一覧表

改善対策届出日：平成26年12月4日

改善対策届出番号	453	改善対策開始日	平成26年12月5日
届出者の氏名又は名称	マツダ株式会社 代表取締役社長 小飼 雅道 問い合わせ先：マツダ（株）コールセンター TEL 0120-386-919		
不具合の部位（部品名）	潤滑装置（オイルフィルター）		
不具合状態にあると認める構造、装置又は性能の状況及びその原因	ディーゼルエンジン用のオイルフィルターにおいて、リリーフバルブの開弁圧が不適切なため、エンジン内部で発生する金属粉がオイルフィルターで捕捉されないことがある。そのため、バキュームポンプに金属粉が侵入し軸が摩耗した場合、負圧生成能力が低下し、エンジン低回転時にブレーキペダルを短時間に複数回踏むと、一時的にブレーキアシスト力が低下するおそれがある。また、ターボチャージャーに金属粉が侵入し軸が摩耗した場合、加速力の低下及び異音が発生するおそれがある。		
改善対策の内容	① 全車両、エンジンオイルをフラッシングし、オイルフィルターを対策品に交換するとともにエンジンフードに純正外のオイルフィルターを使用しない旨の注意ラベルを貼る。 ② エンジン内部での金属粉の発生を抑制するため、燃焼改善プログラムが入っていない車両は、エンジン制御コンピュータのプログラムを書き換える。 ③ 全車両、バキュームポンプを点検し、負圧生成能力の低下が認められるものは、バキュームポンプを新品に交換する。但し、部品の準備に時間を要するため、負圧生成能力の低下が軽微なものは、部品の準備が整い次第、後日、交換する。 ④ 全車両、ターボチャージャーを点検し、加速不良及びターボチャージャーからの異音等の異常が認められるものは、ターボチャージャーを新品に交換する。		
不具合件数	830件	事故の有無	無し
発見の動機	市場からの情報による。		
自動車使用者及び自動車分解整備事業者への周知させるための措置	・使用者：ダイレクトメール等で通知する。 ・自動車分解整備事業者：日整連発行の機関誌に掲載する。 ・改善実施済車には、その旨を点検整備記録簿に記載する。		

車名	型式	通称名	改善対策対象車の車台番号の 範囲及び製作期間	改善対策対象 車の台数	備考
マツダ	LDA-KE2AW	「CX-5」	KE2AW-100017～KE2AW-121532 平成24年2月17日～平成25年9月17日	20,840	①②③ ④
	LDA-KE2FW		KE2FW-100013～KE2FW-126340 平成24年2月13日～平成25年9月17日	25,733	①②③ ④
	LDA-GJ2FP	「アテンザ」	GJ2FP-100015～GJ2FP-107523 平成24年10月23日～平成25年9月18日	7,402	①③④
	LDA-GJ2FW		GJ2FW-100012～GJ2FW-108030 平成24年10月17日～平成25年9月27日	7,672	①③④
	(計4型式)	(計2車種)	(製作期間の全体の範囲) 平成24年2月13日～平成25年9月27日	(計61,647台)	

【注意事項】 リコール対象車の車台番号の範囲には、対象とならない車両も含まれている場合があります。